

淀川水系流域委員会 第32回猪名川部会 議事録（確定版）

日 時 平成19年 1月 8日（月）
午後 4時30分 開会
午後 6時05分 閉会
場 所 コーポイン京都 2階 大会議室

〔午後 4時30分 開会〕

庶務（日本能率協会総合研究所 近藤）

定刻となりましたので、これより淀川水系流域委員会第32回猪名川部会を開催いたします。本日出席の委員でございますが、5名となっております、定足数に達しておりますので、部会として成立しておりますことをご報告いたします。司会進行は庶務の近藤でございます。よろしくお願いいたします。

審議に入ります前に、簡単に配付資料の確認及び発言に当たってのお願いをさせていただきます。配布資料でございますが、まちつきの袋の中に「第32回猪名川部会」という袋が入っておりまして、その中に「議事次第」「配付資料リスト」「審議資料1」「その他資料」の4点を入れております。それから報告資料の1から6、「参考資料1」、合わせて9点の資料がございますので、ご確認いただければと思います。「参考資料1」の「委員および一般からのご意見」につきましては、12月7日の第54回委員会以降に寄せられた意見を整理しております。

発言に当たってのお願いでございますが、マイクを通し、お名前を発声してからご発言いただきますようお願いいたします。一般傍聴の方にも発言の時間を設けておりますので、審議中のご発言はご遠慮いただきたいと思います。携帯電話につきましては音の出ない設定をお願いいたします。

それでは部会長、お願いいたします。

〔審議〕

1) 猪名川部会における次期委員会へ引き継ぐ課題の整理

角野部会長

それではただいまから第32回猪名川部会を開催いたします。きょうは部会が3つ続きまして大変お疲れのことだと思っておりますが、最後までおつき合いいただきたいと思います。

きょうの議題は次期委員会への引き継ぐべき課題ということなんですが、その引き継ぐということにつきましては、先ほど来いろいろ議論がありまして、気持ちとしては反省を含めた総括、その中からどういうことを次期委員会に継承してほしいかといった、そういう期待も込めて意見を交換していきたいと思っております。

それでは、早速審議に入りたいと思っておりますが、きょうの資料は「審議資料1」、次期委員会に引き継ぐべき課題としてどういうものがあるかということで求めた結果、上がってきた意見を一覧表にまとめております。果たしてこの内容が引き継ぐべき内容かどうかといった議論があると思っておりますが、こういう意見が出てきております。

それと、これは追加資料なので委員の皆様にはしかないんですが、ニュースレターの第10号に、第

1期の猪名川部会で、猪名川でどういうことが課題なのか、問題点なのかということをもとめている部分があります。これが初期のこの部会がどういうことを目指していたのかということを考える一つの材料になると思われましたので、急遽コピーを配付させていただきました。

それでは早速審議に入りたいのですが、委員の皆様から出てきました意見、これは非常に具体的で細かいものですので、逐一議論するのはやめたいと思います。ある程度話題をくくって、皆様から自由にご発言いただくというふうにしたいと思っております。

それで順序として、余野川ダムは当面実施しないということになってから、やはり猪名川では治水ということが非常に大きな問題になっていますので、治水について少し時間を割きたいと思えます。その後、猪名川というのは都市河川というほかの川とはまた違った性格を持っていますので、環境が非常に重要な問題になってきます、環境について議論し、残りの時間でその他について、時間の許す限りご意見をいただきたいと思っております。

それでは、まず治水について総括ということをしてほしいんですが、今までの特にこの新委員会になってからの議論を振り返りますと、一番時間をかけたのは銀橋の狭窄部の開削をめぐる問題だったと思います。これによって上流部のはんらんが防げる、しかし一方で下流部の安全性はどうなるのかということをめぐる、随分議論がありました。この狭窄部の開削ということが、これは他の部会とも関係しますけれど、一つの議論です。

それともう一つ、流下能力向上ということで、中州とか寄州の掘削ということが問題になりました、これは環境の問題とも関係するんですけども、これの是非について議論がありました。

それともう一つ、治水では堤防強化の問題が出てきました。これについては事業の進捗状況の点検ということで、具体的な問題もあったんですが、次期委員会に引き継ぐ課題としては、藻川と猪名川との間の、ほとんど輪中状態になっている地区の堤防強化の問題、これも大事なのではないかと出てきています。

こういったことが今まで治水に関して主に議論されてきたことだと思えます。治水についてこの部会でどういう議論が行われてきたとかいう初期の記録を見ても、猪名川を総合治水のモデルにしようという意気込みといえますが、方針で進んできています。ところが、だんだんと話が具体化するにつれて、総合治水という言葉が消えているというか、影を潜めてきたような印象を私自身が持っていたわけですが、そういった当初の理念、当初目指したものも含めて、我々が議論してきたことがどうだったのかということ、皆様に意見を求めたいと思えます。

治水に関してもう一つ意見をいただいたのが、戦後最大規模の洪水への対応はということ。これは多分、猪名川での目標洪水が既往第1位ではなくて第2位の洪水になっているということに

対するご指摘だと思うんですが、そのことの是非というのが随分議論になったと思います。そういうことも含めて、まず治水について議論してきたこと、これでよかったのか。実は結論といいますか、部会としての最終的な統一見解というのが出ていない問題がたくさんあって、いろいろな意見が出たというのが実情だと思うんですけれども、そういった意見も振り返りながら、やはりこれだけは言っておきたいとか、やはりこういうことが欠けていたのではないかとということ、ご意見いただきたいのですが、いかがでしょうか。

先ほど私が、戦後最大規模洪水への対応はということが、この猪名川での目標洪水が既往第2位になっていることではないかとちょっと申し上げたんですが、この意見をいただいたのは、実は池淵委員なんですが、そういう理解でよかったでしょうか。もし私が勘違いしておれば、池淵さんの方でちょっと。

池淵委員

ほかの河川の狭窄部上流での浸水被害の軽減というときに戦後最大規模というものがあって、それに対して、猪名川に対してはそれは余りにも大きいということがあって、次のあれを目標にすべきだと、そういう形で我々は議論して目標量を、当面はそれで実施すべきだと。

ただ、戦後最大規模というのは実際に降った、経験したものでもありますので、その場合はどういようになるのかという、シミュレーションだけでも検討した形等を少し追加的にお見せいただいて、なるほどなというふうな形で目標規模をそういうふうを設定するというの、当面の目標としてはそれでいいという、そういうふるまい等で少し検討、シミュレーションもやっていただきたいという意味でちょっとそういうことを書かせていただいたということでございますので、それを変えるという意味を言っているわけではございません。

角野部会長

そうしましたら、ちょっと私の方が早とちりをしたようでした。今、池淵委員の方から言われたとおりです。猪名川に関しては初期の委員会から、昭和28年以来、大雨がないことによる危機意識の低下ということが実は問題、課題として上がっているんです。そういうことも含めて、どういう洪水に対応するのか、そして現在の治水対策で十分なのかといったことが課題になるかと思うんですが。

いかがでしょう、まず狭窄部の開削ということについては、この委員会の中では、そのことの有効性の議論だとか、それは景観を損なうのでそもそもやるべきではないといった意見が出たこともあったと思います。狭窄部の開削というのは、霞ヶ関の方針次第では変わり得るということのようなんですけれども、大きな議題だったと思うんですが。これについて我々がしてきた議論というのは妥

当だったのかどうか。

はい、どうぞ。

高田副部長

高田です。岩倉狭とか保津峡とか鹿跳溪谷とかいうのに並んで銀橋というのはその狭窄になっているんですが、ちょっと不思議なのは、銀橋の狭窄というのは、今言いました大きな川の3つとは全く違っていて、ここの多田地区というのは確かに狭窄部があるためにあふれて浸水します。これはその地域に対して非常に迷惑な話だと思うんですが、この浸水によって下流が助かるということはありません。

私も近くですので、ここの多田地区をうろうろ歩いています。それで、猪名川河川事務所の方にも、ここであふれた水の量はどれくらいかということをお聞きしたんですが、それはわからないということです。実際にここは面積が非常に狭いし、被災写真を見ましても水深はそれほど大きくない。それと、銀橋の下流から本川へすぐに水が戻ります。ですから、亀岡地区とか上野遊水地区とかのように、ここが下流に対して遊水機能を持っているからということにはならない。

結局、多分それがわかったからだと思うんですが、この銀橋狭窄部の開削というのはもう実際に計画されています。それで、絹延橋の上流右岸の拡幅・築堤、絹延橋のかけかえ、これはもう現実に事業が進んでいます。ですから、猪名川のこの狭窄部問題というのは多分もう一応解決済み、今の当面の治水対策としてのレベルでは解決、計画に向けての解決済みと見ていいのではないかと思います。

角野部長

確かにそれによって多田地区のはんらんは防げると。

今本委員長

今の発言は確かですか。私は狭窄部を開削して、それで全く下流に関係ないというのは考えられないんですけどね。

高田副部長

私もそれは実際に多田地区の遊水地機能というのがどれくらいかというのを猪名川事務所にお聞きしたのではわかりません。それで、実際に私はあそこを何遍も歩いてみました。面積もしれています。

今本委員長

それで判断できますか。

高田副部長

ええ。数十万 m^3 ではないかなと思っております。

今本委員長

私は数十万 m^3 は随分きくと思うんですけどね。

高田副部長

いや、しかし猪名川の考えている流量からいって。

今本委員長

いや、私は今のような軽々しい結論はようしませんね。

高田副部長

もちろん軽々しい結論を出そうとは思いません。ですから、そこら辺の裏づけをきっちり。今、開削を決めているわけです。それに対する裏づけをもうちょっときっちりしてほしいと、むしろ私は思うんです。

今本委員長

そういうことでしたらいいんですけど、今の説明ですと、たまる量がしれているから開削してもいい、開削ももう決まっているんだと言われたら、いや、そういう説明は受けていないぞという感じがします。

高田副部長

そうです。

今本委員長

もったきちんと検証してもらわないと、そう軽々しい問題ではないと思っています。

特に猪名川の場合には、開削の問題と無堤地区の問題がありましたよね。無堤地区も実は下流にとっての安全弁として働いていた。これも量としては大したことはないかも知りませんが、明らかに働いていたのを築堤することによって、その遊水機能も失われた。つまり、上流あるいは無堤地区の治水安全度を上げることによって、下流の安全度は明らかに下がっていると思うんです。それがどの程度なのか、それをどう解決していくのかというのは、まだ課題として残っていると思うんです。

高田副部長

その議論はよくわかります。ただ、私が考えている想像というのももちろんありますので。それはかなり正しいのではないかと私自身は思っていますので、それを裏づけてほしいと思っています。

今本委員長

だけど想像程度でね。個人としての想像ならいいんです。委員会の想像にはしないでいただきたい。

高田副部長

もちろん。

角野部長

開削の程度だとかどの部分を開削するかとか、そのことについての意見はいろいろ出てきたと思うのですが、まだ部会として、ではどれが、何がベストなのかということは実は出ていないと思うんです。ですから、そういう意味でもこの問題点をやはりしっかりと書き残していくということは、必要です。

今本委員長

猪名川の治水というものを見ますと、淀川水系の中では非常に危険な方だと私は思っています。といいますのは、下流に橋がかかっているそれが狭窄部となっている事実、それから閉鎖性はらん域といいますか、そういうところも抱えている、しかも藻川と猪名川に分かれている分流機能にも洪水のときに非常に不安を感じさせるとか、いろいろと猪名川は問題が多い。しかも、河道だけで対応できないがために、全国的にも珍しいほどの総合治水というものをこの地域に適用したという過去がありますので、この地域の治水はかなり真剣に考えないといけないと思っています。

角野部長

はい、村上委員。

村上興正委員

治水に関しては、河床掘削の範囲と規模というのはたびたび変わっているんです。それをどういうふうにするかということがやはり大きな問題で、その一部としてこの中に書いてある中州の掘削とか、そういった問題に切りかえられるので、もう少し大きな項目で書いていかなければいけないと思います。

角野部長

その中州の掘削というのが、当初の方針では平水位以上の部分を掘削するということがあったわけですが、それでいいのかどうかということだとか、中州というのは環境上、いろいろな機能を果たしているところなので、そういう環境面でも十分に検討した上でやった方がいいというようなことが課題として残っているはずなんです。

村上興正委員

それで、そのときに高水敷も切り下げるべきだという意見を出していたんです。それはまだ結論は出ていませんけれども、なぜ掘削するときには中州だけを考える、中州の平水位以上を掘削することは当然のことやと、それが一番やりやすいですから。その次の段階としては、高水敷もターゲットにした形でやるべきだという話が、このところは全然まだ、僕、目標と思うんですが。物すごく河川敷が高度利用されている。人がむちゃくちゃ利用しているわけです。あれだけ、河川にグラウンドができているところは他の河川ではないと思うんです。そういったことが非常に妨げになっているんです。だから、その辺のところを。

しかも、それが水と陸との連続性を分断しているという問題が生じているので、そこを僕は切り下げて緩斜面にしてね。というものをまず最初にやるべきだろう。環境面でもいいし、治水面でも河積を広げることとか。僕はこういう議論をしているんです。だから、その辺のところ大きな問題。

角野部会長

高水敷の切り下げという問題は河川の横断方向の連続性という観点からも言われていることですし、その河積を広げて流下能力を高めるという観点からも意見として出ているわけなんです。

しかし、治水対策として本格的に俎上に上がっている段階ではないという現状があるかと思えます。

それと、堤防強化については徐々にではあるかと思うんですが、やられているとは言ふものの、見る人によってはまだまだ不十分だというご意見もあるようです。上流から下流、特に輪中地帯にかけて、その堤防強化についてもやはりどうなのでしょうね、現状としてはどのように認識をもちたいんでしょうね。

はい、どうぞ。

今本委員長

今本です。特に輪中地区については破堤すると非常に困りますので、ここは何とかして越水に対する対策をしてほしい。それと、これまでの堤防補強をしている地点というのは必ずしも治水上から見て必要な地区というより、やりやすいところからやっているという面はあるわけですね。だけど、これは私は現実としてやむを得ないと思っています。できるところからでもやっていただければ結構だと私は思っています。

この中の言葉の問題なんですけど、破堤しない堤防というよりも、破堤しにくいというふうにした方がいいでしょうね。破堤しないというのは実現しないということで、破堤しにくい堤防。それ

から、戦後最大規模洪水というのは、これもこの委員会ではできるだけ対象洪水の規模を設定しないということできていますので、超過洪水への対応はという形にした方がいいのではないかなというふうに思います。

角野部会長

そうですね。その辺の文言は、これは文章にもなっていませんので、十分検討した上でほかの部会とそろえたいと考えております。

はい、どうぞ。

村上興正委員

村上です。無堤地区の築堤ということはやっぱり優先ということで、無堤地区の築堤をかなり優先的にやって、もう終わりつつありますね、終わっている部分がありますね。2番目はやっぱり緊急点検をやって、一番危ない箇所からというのがもう提起されましたよね。その箇所からやるということまでは決まっていますね。だから、従来の浸水、浸透に対しての点検は終わっていて、それに対する対策を今やっているというのが事実です。先ほどの淀川のとくに、越水も同時にやらないといかないのではないかという、この意見、僕はかなり重要な問題かもしれない。全部に共通して書くべきことではないかと。だから、何か最初に越水以外のことをやっていて後からやるというのは確かに問題があると思いますので、同時進行的にやるべきだということを僕は共通に書いたらいいと思うんです。

角野部会長

そうですね。その破堤しにくいということと越水の問題というのは確かに共通する問題ですし、特に猪名川の場合は現実に非常に深刻な場所があるということですので、共通する課題であると同時に、猪名川ではかなり優先されるべき課題であるということが言えると思います。

今本委員長

猪名川の場合、下流は高潮の潮位の影響も受けるんですよ。そういう意味で非常に治水面で不安定なところですし、おまけに阪神間の動脈ですので橋梁が多いわけです。これによって川は随分流下能力を阻害されています。これをどうするのか。橋梁のかさ上げというのは非常に難しい、30年でできるかと言われたら、かなりできないところがありますので、そういうところについてはたとえあふれても壊滅的な被害にならないような対策、特にこの猪名川地区、いまや左右岸とも非常に市街化された重要な地域になっていますので、そういうところのことをちょっとつけ加えてほしいなという気がいたします。

角野部会長

そうですね。もう橋げたまで数十cmしかないというところがありますので、これもやはり猪名川が抱えている深刻な課題であるかと思います。

それで、猪名川の治水については、流域全体で考えるとか利水と環境をあわせて考えるというようなことが、初期の委員会の記録を見ても出てきているんですね。ですから、今、私らが例えば狭窄の問題とか掘削の問題とか個別に扱いましたけれども、やはりそれをもう少しトータルに考えることで総合治水という理念は達成できるんだと思うんです。ですから、そういうモデルになるようなことを次期委員会への引き継ぎ事項として考えてほしいということを私は書きたいと思います。

はい、どうぞ。

村上興正委員

神崎川の問題があると思うんです。それでもう1つは汽水、ここは海とつながりますので、汽水域が淀川大堰みたいに大堰ができてないので分断されてないんです。ですから、藻川を含めて割と汽水域があるというのが、僕はおもしろいところだなと思っているんです。そういったところの特性を失わないように、何かうまく治水というものが、治水と環境の話ができないかというのが、大きな課題だと思う。

角野部会長

神崎川も含めて考えなければならぬというのは、先ほどの部会でも問題になりましたように、守備範囲を限定的に考え過ぎるという問題等も関係してくると思うんですね。

はい、どうぞ。

高田副部会長

猪名川を考える上でもう一つ難しいのは、中心部が国の管轄で、すぐ上流に行きますと大阪府と兵庫県。それで下流は大阪府、兵庫県。川の右岸、左岸でまた兵庫県と大阪府。この辺で、総合治水という言葉に代表されるように、皆さんで協力してくださいということになるとは思うんですけど、そんな程度でいいんでしょうかということですね。

特に、園田地区の輪中ともう1つ下流の佃地区の輪中というのがあるんです。ここにも書いていますように、あの橋梁には高さ3mぐらいの陸閘が残っていると。べらぼうなお金がかかるんですね。先送りになってきたきらいがある。そんなので何か皆さん協力してやってくださいというような簡単な話になるんでしょうか。

角野部会長

総合治水のモデルにといいながら、治水に関しては何か遅れているような印象を、今の皆さんの声を聞いていると思うわけですが。

三田村委員

今の件、よろしいですか。

角野部会長

はい、どうぞ。

三田村委員

琵琶湖部会に参加できなかったんですけども、琵琶湖部会が申し送りあるいは引き継ぐことを、私が提出しておいた意見でもありますが、琵琶湖を管理しているのは県なんですね。そういう意味では、私たちが提言で言っていましたように、少なくとも連携していただいて、一つの総合的な管理をしていただくようにしないと、にっちもさっちもいかんと思います。これは猪名川でも同じことだろうと思います。それは委員会としてぜひ言い残していただければと思います。河川管理者に対してということにもなりますけれども、次の委員会でもそういう視点で淀川水系全体を眺めていただきたいというように申し送りしていただければありがたいと思います。

特に琵琶湖の場合は、非常にモザイク状に、野洲川のある部分だけが直轄だとか、ちょっと変な形になっていますので、全体としてながめられるようにということが大事なことだと思います。

角野部会長

流域全体をながめるというのは、理念としては当初あったと思うんです。私は新規の委員でよくわからないのですが、ただ、それがやはり具体的な問題に追われて、なかなかそこまで回らなくなったという現実があったと思うんです。物事を考えるときに、どういう視点でながめるのかということ、考えていただくという意味で、これは非常に大きな課題である、私はそういうふうに感じています。

治水絡みでほかに、特に猪名川でやはりぜひこういう問題を欠いてはいけないのではというようなこと、お気づきの点がありましたらご指摘いただきたいのですが。

池淵委員。

池淵委員

総合治水という言葉が今おっしゃったように、何か連携と風化というか、そういう形のものでとらえられそうだというお話等もあろうと思うんですけど。

総合治水というのと、これは河川管理者にちょっと聞きたいのだけれども、特定都市河川浸水対

策何とかという管理施策が施行されている幾つかの川がございますね。あれには入り得るような条件は、もっと管理というか強制というか連携というもの、制度的に強めなければならない役割、そういう形のをいろいろ聞くのですけれども、そういう形のものにこの川が該当するというような条件には、総合治水というものの精神、理念を生かしながら、さらに法的な強化管理策としてそういうものがあるのかなというふうに思ったりしたのですけれども。そういう形の法制度への、管理施策への申請とか、そういう形のものについてはなかなか条件が整うというか、そういうものではない、そういう川として見ておかなければならない、そのあたりはどうでしょうか。

角野部会長

松尾さん、お願いします。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

猪名川河川の松尾でございます。今、ご質問がありました特定都市河川浸水被害対策法ですけれども、猪名川の場合は、猪名川全体としましては市街化されている面積比率が大きいわけなんです。上流の方には山林がありますので、その点ではこの特定河川の対象にはならないという川です。ただ、従来の総合治水対策ということで進めておりますので、それは引き続き進めていくと。新しい法律で言っている下水道と連携した治水対策というものについては、条件を満たさないということで、それには適用されないという形になっております。

角野部会長

治水に関してほかに。では、荻野委員。

荻野委員

猪名川水系の上流に関してなんですが、一庫ダムのみだし書き放流というのが問題になっていたと思います。銀橋の開削ができないために洪水放流量が制限を受けていると、そのために治水容量が足りない、大きな洪水においてパンクというか、そういう状況が危惧されると。そのことについて、もう何十年もそのままになっているわけですけれども、これをきちんと考えて対策をしておかないと、本当に大きな雨が降ったときに、みだし書き放流で銀橋のところに大きな被害をもたらすようなことがあれば、これは漫然と放置をしておいたということになるので、まずいのではないかなと。同じことが、ほかのダムもそのようなことが言われています。これはほうっとけないことであるし、理由もわかっていることですし、対応策もやらないといけないレベルの問題ではないかなと。我々、これは現地に行って知らされたことでありますので、ぜひひとつ入れていただければいいかなと思います。

角野部会長

一庫ダムの問題も、今荻野委員からご指摘のとおり、話題にはなったんですけども、余り議論が深まるということがなかった問題ですので、ぜひこれも加えたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

今本委員長

もう1つ。

角野部会長

はい、どうぞ。

今本委員長

昨年でしたか、豪雨を見ていると、やはりこの流域は随分内水災害が多いんです。ですから、内水のことに対する配慮もひとつ書いておかないといけないのかなと。特に園田地区なんか排水用の水門をつけておかないと、なかなかあの水は引きませんのでね、現在。そういったことをつけ加えるべきかなという感じです。

角野部会長

なるほど。地区によっては排水ポンプの問題が出たんですけども、それが整備されていない地区があるということですね。内水被害の問題、これも確かに残された課題であると思います。

ほかに治水に関しまして何か落ちているようなことはありませんか。

今本委員長

もう1件。何度も済みません。ここも余野川ダムを当面実施せずということになりましたので、余野川ダムに期待した治水をどうクリアするかという問題が残されていますね。

角野部会長

そうですね。その点に関しては問題が残されているということですが、高田委員の方で、少し検討いただいているかと思うんですが、何かもしご発言があるようでしたら、いいですか。

それでは、治水に関してまだほかにご意見あるかもしれませんけれど、また後ほど出していただくことにしまして、次に環境の問題に移りたいと思います。環境に関しては、先ほども出ました、高水敷を切り下げることによって横断方向の連続性を維持しようと、そして井堰も老朽化したものが多いので、改築するとか床固めの撤去等によって縦断方向の連続性を確保して、いろいろな移動障害を排除しようという取り組みがあります。それについては具体的に進んでいる事業だとか、あるいは計画されている事業について意見を申し上げてきたと思うのですが、まだこういう点を配慮すべきであるとか、いかがでしょうか。

これともう1つ、環境の問題では、さきほど治水との問題との関連で出ました、中州の切り下げです。これは従来河川管理者の方が立てておられる、平水位以上を主たる掘削対象とするという方針でいいのかどうか、何か課題は残されていないのかどうか。

村上委員、その点に関して随分発言されたと思うんですが、ぜひこれだけは言っておきたいということがございましたら。

村上興正委員

その問題とは別でよろしいか。

角野部会長

はい、どうぞ。

村上興正委員

気になっていることは、猪名川でもおもしろい場所があるんです、環境保全上。それが割と軽視されている感じがしています。今残っているいいもの、あるいはもう今ちょっときたけどもちょっと手を加えればよくなるもの、割とあるような気がします。その部分をもう少し強化せないかということと。

もう1つは人為によってほとんどもうずたずたになっていますのでね。普通に言うたら、一番ここは環境面で悪い場所なんです。ですから、それを復元するというより、よい環境に再生するという自然再生が非常に大きな課題になっています。そういった自然再生というので、今、猪名川の自然環境の方の委員会では河原環境の再生ということを目指しています。昔の写真を見ますと河原があって、そこで子供が遊んでいます、そういったものは現在はもう完全にないわけです。そういった河原環境の再生みたいなことを言っているんですが、そういったどの時代に戻るかを含めて、もともとオリジナルない場所を何とか復元したいということですね。その辺の夢を何かすることも、ここには書いてないですけど、必要なことではないかなと思います。

角野部会長

猪名川は場所的には限られていると思いますが、良好な自然環境が残されている。そういうところの保全と自然再生ということを猪名川の場合は本格的に考えなければいけない。実際、そういう事業が進んでいることは承知しておりますけれども、そういうことについてはこの流域委員会では議論する機会がほとんどありませんでした。これについてはまた整備計画を出していただいて、ぜひ議論のまな板の上に上げていただくようにしていただきたいと思います。

猪名川的环境というのは、周辺の流域の住民にとっても非常に貴重な場所であり、この地域に残された唯一の自然は河川しかないという書き方もしてありましたけれども、環境の問題は、やはり

これは保全も再生も含めて考えなければいけない。その上での課題として、今幾つか意見を出していただきました。そういうところをぜひ、我々が十分に組みこめなかった課題として次に伝えたいと思います。

環境面から考えて、ほかにこういうこともぜひ考えなければいけないのではないかと、我々は組みこめなかったというようなこと、お気づきの点がございましたらご意見をいただけるとうれしいんですが。

村上興正委員

外来生物とか外来種対策ですけど、単に外来種をやっつけるということが目標になっているような気がするんですけど、むしろ外来種をやっつけることによって、どういう自然を再生しようとしているのかということをもう少しつめる。要するに過去の資料がほとんどないので難しいのですが、どういう自然を再生すべきか考える必要があります。

もうそういった観点で、生物多様性の保全でこういう環境に作りたくらいから外来種を管理するとかいうふうな、こういう視点をもう少し強調したいなと思いますけどね、それがやはり流域委員会の中でも議論が大事なんです。

角野部会長

猪名川というのは日本でも有数の外来種河川であるわけですね。実際、例えばアレチウリの駆除ですとかハリエンジュの伐採というのが行われているのですが、それを駆除してどうするのかということ。それが放置されないために、例えばハリエンジュも切ったのはいいけれども、モニタリングとか先のことが十分に考えられていないということ。それは、やはり流域委員会としても議論をして意見を申し上げなかったことは、一つ問題だと思うんですね。

外来種の問題というのはどこの河川でも共通だと思うんですけども、どういう目標なり視点でと取り組むのかということ、外来種を駆除した後でどういう自然の復元を期待するのかといったこと。そういった視点も、やはりこれは重要な課題と言えるかと思います。猪名川では主に植物の取り組みが多いわけですが、外来動物でもヌートリアとかアカミミガメ、それに外来魚も幾つか入っているわけですが、これは余り今のところ問題になっていません。

村上興正委員

問題はあるんですけどね、例えばもうアカミミガメが一番多いのが猪名川でして、もう在来種に比べたら圧倒的な多さで、もうびっくりするぐらいです。それでも対策は行われていません。アカミミガメは今あちこちで問題になっているんですが、対策が行われたところはないんですね、まだ。そういう意味では、ここに限ったことではないんですが、恐らく密度としては全河川の中で最大の

密度やと思います。

角野部会長

その外来動物対策というので、今アカミミガメの例が出たわけですけども、ヌートリアも放っておくと物すごい勢いでふえます。ふえれば、例えばビオトープをつくるという事業をやっても、結局そこが壊されてしまうわけです。植物が食われてしまうわけです。外来動物の問題も猪名川で十分取り組めていない問題と言えらると思います。

村上興正委員

それでね、いいですか。

角野部会長

はい。

村上興正委員

植物の場合は資料みたいな形でその影響の程度も含めてあらわせるんですけども、動物の場合は、その影響の程度というのは、まだきっちりはかりにくい点がございましてね、実態調査みたいなものを行うというのは、やはりかなり重要なことやと思うんですよ。これは、猪名川に限らず全体について言えるんですけども、やはり外来種がどのぐらいいて、それがどのような影響をして、生物多様性の保全上どんな問題があるのかというところの整理をするのがまず第1段階です。それで城北ワンドなんかは、先ほどの淀川では、今もう入ってきているやつはまずやりましょうというので、ワンドの外来魚駆除というのは最優先にしようという話をしたんですけどね。猪名川でも、この外来種が問題だという話と同時に守るべき場所について優先的に管理することが必要で、その守るべき場所がどこなのかという、その辺のことがまだできてないと思うんですよ。

少なくとも、淀川では鵜殿とかいろんな目標地区がありまして、生態系保全のための場所、ここが守りたいというところが幾つかもう、ばあっと挙がるんですよ。その中でやっていくというのがあるんですけど、猪名川の中ではまだそういった、ここだけはぜひとも守りたいというリストができないというのが、大きな問題として残る。

角野部会長

河川ごとに問題になる外来種も、外来種問題の性質も違ってきますので、共通する問題もいろいろあるわけですけども、その対策もさることながら、被害の実態調査についてももう少ししっかりやった上で、外来種対策を何のためにやるのかということ、啓発ということも大事だと思うんですが、やはり考えていくべき課題として、我々十分検討できなかった事項として入れたいと思います。環境については大体それぐらいでいいでしょうか。

利水について、実は利水状況の精査ということが課題として挙がっているんですね。これについてはほかの河川でも話題になっていることなんですが、猪名川の場合、随分と周辺の状況も変わってきているということもあって、水利権の問題とかを含めて、何か荻野先生、ご意見というかご感想があたりでしたら。

荻野委員

荻野です。猪名川水系の農業水利についての、慣行水利権等についてのディスカッションはほとんどできていなかったと思います。余野川の利水についての問題は少し議論があったと思うんですが、それも利水についての突っ込んだディスカッションはありません。上のこの井堰、老朽化した井堰の改築と農業水利の精査確認、これはセットの概念でありますので、引き続きやはりきちんとしたものを検討対象としないといけないと思います。

その上の、先ほどの環境のところ堰の改築と、こういうふうに書いていただいています、機能的な魚道の設置。もちろんこれは、堰が洪水の疎通能力を阻害しているものもあります。古いもの、老朽化したものは固定堰が多いですね。固定堰が問題になっておって、洪水問題、河川の洪水疎通の問題とか、この魚道の問題とか、農業用水のまずそんな使い方とか、いろんなものがここに凝集されていると思います。ぜひ検討課題に上げていただきたいと思います。

角野部会長

どうもありがとうございました。利水につきましても余り議論ができなかったところなのですが、社会状況の変化を踏まえて、新しい利水、先ほど水需要管理の問題だというご指摘がありましたけれども、そういうものを見直しも含めて次期委員会では検討していただくことが重要かと思います。

利水関係で、ほかにこういう点が欠けているというふうなことはございませんでしょうか。

それでは、利水は以上にしまして、次に、利用の問題に移りたいと思います。猪名川というのは、河川敷の利用が非常に高度に行われている川として有名です。河川敷は川でなければできないような利用をしようという基本理念があるにもかかわらず、全然それができてないという問題があるんですが、我々の今までの議論を振り返って、利用の問題。どういうことを伝えていけばいいのか。

どうぞ。

三田村委員

猪名川にも河川保全利用委員会というのが設立されているんですか。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

はい。

三田村委員

河川レンジャー制度も同じなんですけれども、やっぱり自主的に活動していただくというのが原点なんです。時々どういう状況であるかというのを、こちらがその発案したのもでもありますし、報告していただくと、河川敷の利用に対しても、ああそういう状況なのかということで少し意見が出せるような状態になるのかもしれないです。それは今後の流域委員会もそうだろうと思うんです。提言して言い放しということではなくて、時々フィードバックしていただいて、それでその委員会に対してその何か意見を申し上げるとというのが一つのやり方だろうと思います。

例えば、河川保全利用委員会で占用が更新時期が来ていると思いますので、それをどのように扱ってらっしゃるのかというのは非常に興味のあることですね、

角野部会長

どうぞ。

村上興正委員

村上です。猪名川の河川公園が下流部にありまして、直轄河川よりも要するに都道府県の管轄。だから、大阪府の管轄が多いんですよ。だから、要するに直轄河川の部分は余りないんですよ。だから、今残っているのは全部、何か都市公園になるのかな、要するに変な扱いなんですよ。だから、そうやから、河川管理者が直接的に物を言うのは非常に難しいのだと思うんですが、そうではなかったですかね。

高田副部会長

いや、違います。

村上興正委員

そうと違いますかね。ちょっと僕、その辺。

高田副部会長

直轄部分が非常に多いんです。池田市、伊丹市、川西市、その尼崎とか。

村上興正委員

これは直轄にしてませんか。

高田副部会長

してません。むしろ、都道府県のところでは高水敷が非常に狭いから、余りないはずですよ。池田市が一番多い。そこは直轄です。

村上興正委員

直轄ですかね。

角野部会長

いずれにしる、猪名川の河川敷は過剰利用だという点は共通の認識だと思うんですね。それが更新時代に、どうなっているのかという報告を受けた記憶は余りありません。

ですから、同じ利用するにしても川でしかできない利用にするとか、あるいは先ほどから問題になっています高水敷を切り下げるときに、そういう範囲に含めるとかも含めて、もう少し強く言った方がいいことなのかもしれません。

ほかに場所がないから河川敷を利用しているんだという声もあるんですけども、流域委員会の立場としては川でしかできないような利用の仕方をしようというのが一つの共通の理念としてあると思うのですが、特に猪名川の場合はいろんな今までの経緯を見てみますと、今使っているところを返せというのは、実際には難しいのかもしれませんが、しかしそれを放置しておいていいというわけではありませんので、やはりこの問題もぜひ考えていただきたいことです。河川敷の利用について、ほかにいかがでしょうかね。

はい。

高田副部会長

問題で、ついでに知っておいてほしいと思うのは、例えばこの前の台風23号で運動場の表層が非常に荒れてしまって、そういうのを全部災害復旧工事みたいな形で補修されるんですね。だから、野球場は五、六面、もうちょっとですか、それがもう膨大な土を入れて作り直すという、そういうお金まで使っているんです。

それ自体が必要だったらやっただけいいんですが、今の少なくとも川が川であることの利用というような面を掲げているわけですから、その辺を黙って補修してしまうという、そういうことまで本当に必要かどうか。膨大なお金を使っていると思います。

角野部会長

どうぞ。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

一応、黙ってということではないので。都市施設として計画に基づいて位置付けされていますので、占用されている市がそういう災害復旧の補助制度を生かしてまた利用できるようにしているという、そういうことで河川管理者としても許可していますので、その点だけちょっと補足させていただきます。

角野部会長

わかりました。ただ、利用について、保全利用委員会が例えば利用の更新を許可する、許可しな

いという権限を持っているわけですか。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

基本的に、許可するのはあくまでも河川管理者の話でありまして、その許可の更新とかに当たっているんな意見を聞くというのが保全利用委員会ということです。立ち上げましたが、なかなか個別の案件について議論するのがちょっと、まだ今のところ難しい状況でもありまして、当面は、その川らしい利用のあり方はどういうものかといったことを議論していこうという話を現在しているところです。まだ、個別の案件についての議論という形にはなっていない状況です。

角野部会長

そうですね。ただ、その川らしい利用ができるかどうかのは、その保全利用委員会のメンバーが、例えば利用者ばかりでしたら、そういうことの議論はなかなか難しいと思うんですが、その辺の人は、猪名川の河川敷をこれからどういう方向に持っていこうということをおある程度考えた上でなされているのでしょうか。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

保全利用委員会の委員としましては、学識者が3名入っていらっしゃるし、その他の行政委員として河川の立場、環境の立場、利用の立場という、そういうふうな立場の方に行政委員としても入っていただいて、そういう議論をするという形になっております。

角野部会長

わかりました。いずれにしろ、流域委員会としては川らしい利用の仕方にできるだけ向けていく方向で考えていくということが猪名川でも進むような形で課題として残し、引き継いでいきたいと思えます。

では、利用についてはほかにないようでしたら、維持管理のところにごみ対策として里親制度の導入ということが書いてありますけれど、私、里親制度というのをよく理解できなかったんですが、これは高田委員から出たんですが、どういうものなんですか。

高田副部会長

これは各地の川でよくやられていまして、区間ごとにその川の面倒を、例えばその横に張りついている企業の従業員がやるとか自治会がやるとか。主にごみの清掃が多いのですが、そういうのを淀川流域ではあんまりないんですかね。例えば四国の吉野川なんかもずっとやられています。

角野部会長

その里親という呼び方が、どうなのか、ちょっとぴんとこないんですが、これが次期委員会に引き継ぐ課題としてどの程度のウエートを占めるかちょっと検討したいと思えます。

高田副部長

今、猪名川の場合は、地域の人と一緒に清掃活動というのは相当やられています。そういうのが、こういう地域ごとに分担してお願いできるのやないかなという。これからの話だと思いますが。

角野部長

その里親制度が出てきた関連で、河川レンジャーの問題も猪名川はまだ拠点が無いということが課題になっているわけなんです。これについては、今、猪名川の河川レンジャーがより活発に活動できるように、どういう課題があるのかということ。猪名川の場合はその立地上、環境教育のようなことも大事な役割だというのは今までの委員会が出てきたと思いますが、河川レンジャーが本来の目的にそって機能するように、ぜひ次期も考えていっていただきたいということにしたいと思います。

飛び飛びで申しわけないのですが、計画というところへ行っただけですが、その一番上に環境委員会というのがあります。環境委員会と流域委員会の役割分担とかあるいは関係についてはどうでしょうね。これは淀川も含めて全体の問題だと思うのですが。

はい、どうぞ。

村上興正委員

環境委員会に入っている者ですけど、その環境委員会というのは基本的には河川管理者と共同して問題を考えている部分がありまして、単なるアドバイザーではなしに、こういうことをどうだとかお互いに意見のやりとりしながら、何かいいものをつくるんだという形だったんです。こっちは、むしろご意見番みたいな役割がかなり強いように理解してしまっていて、だからその辺が違いかなという。

だから、むしろわからないのは、こっちの方が、流域委員会の役割とは何ぞやというところがもう一つ僕にはまだ読めてない。環境委員会の方は数十年やってきましたからね。例えば、淀川に關してもやっていますし。環境委員会になってからは数年ですけども、10年ぐらい、それまでに動いていますから。それで、猪名川でもやっぱり数年、環境委員会になってからやっています。でも、そっちはある程度イメージわかるんですが、この流域委員会の機能というか、この辺がもう少し明確化した方がいいのかなという感じが。

角野部長

要するに、環境委員会でいろいろな情報があるのに、それが流域委員会へ入ってこないということがさっきも出ていましたけれども。

村上興正委員

逆もあります。

角野部会長

逆もあるかもしれませんが、流域委員会にとって環境委員会とは何なのかということがやはりはっきりしていないと、これからもいろいろとそういうすれ違いという問題が起こってくると思うんですね。そういう意味で三田村先生、何かおっしゃられたらどうでしょうか。

三田村委員

住民意見の聴取反映ワーキンググループでまとめた文書があるんですけど、それはあくまで住民意見の反映という仕組みの中で各種委員会を総括しますといえますか。そういう視点では見ているんですが、各種委員会に流域委員会が口出しすることは望ましくはないのですけれども、違った視点で役割分担をするというのも大事だろうと思います。

できるだけ情報はお互いに公開して、それで反映させていくというような仕組みをつくってほしいというぐあいに各種委員会に申されるのは非常にいいことだと思いますので、そういうのを送られたらどうでしょうか。各種委員会もできるだけオープンにしてくださいという。それでお互いのところでいいところをとり合って、競い合ってやっていきましょうというのが原則だろうと思う。それを、流域委員会の翼下におさめるような表現をされると、あんまりよろしくないと思うんです。

角野部会長

わかりました。もし私の言い方に語弊がありましたら、許してください。確かに、いろいろな情報をお互いに知っていることで議論も進みますし、同調もできる場所があると思いますので、そういうことを、これは全体の問題だと思いますが、ぜひ次期委員会に引き継ぎたいと思います。

今まで、こちらが意見を出してくださいという形で求めた問題について出てきましたことを議論してきましたが、こういう問題が出てないではないかというふうなことを猪名川部会に関してごいませんでしょうか。次期委員会ではぜひこういう問題もやってほしいということがありましたら。

では、荻野委員、どうぞ。

荻野委員

荻野です。木津川上流部会でも話が出ましたのですが、住民との対話の中に農業用水管理者との対話がないんですね。ここで、利水のところで井堰、農業利水、それから堰の改築問題とかはかなり大事な要素なんです。それを解決する方向として、河川管理者と農業用水管理者との対話、農民との対話といえますか、この部分がこの委員会の中の検討課題としても抜けてたかなと思います。これはどこか部会で突破口を開いていただいて、農業用水というものをきちんと取り上げていただ

きたい。

それには、農業用水には管理者がいますから、その管理者との対話をやっていくという仕組みを考えてもらいたいなど、検討してもらいたいということ。カテゴリーとしては住民参加分野のところ、入れていただければいいかなと思います。

角野部会長

ありがとうございました。今まで、単に具体的な課題を引き継ぐというよりも、今までの委員会でできなかったことを何が残っているかということをあえて意識しながらいろんな発言をいただきました。全体を通して、ぜひこういうことをもう一言言っておきたいというふうなことがございましたら。

では、三田村委員、どうぞ。

三田村委員

ほかの3つの部会にも共通することなんですけれども、私が時々るる申し上げていることとも重複いたしますが、直轄部分だけではなくて総合的に管理する、私たちもそういう視点で見ていくというのは大事だと先ほどから言っているのですけれども、村上先生が先ほどおっしゃったように、干潟までというぐあいにおっしゃったですね。干潟の部分は、直轄部分でないところが随分と広がっているのだろうと思う。そういう意味で、さらに広げて、大阪湾、瀬戸内海に対する影響を、見ていただきたい。

例えば、私がかかわっている赤潮問題で、ダム等ができますと止水域がたくさんできます。そこでシリカ欠損が起こるといふ仮説を立てまして、瀬戸内海の赤潮が毒性の強いベンモンソウだとかそういうものがふえているのではないかと、それは世界的にそういうことが言われつつありますので、そういう視点からも河川を眺めるといふのが今後の課題だろうと思います。私たちはそこまで範囲を広げて考えなかったです。それも、時々考えていただきたいというのを申し送りされたいかがでしょうか。

角野部会長

なかなか難しい問題だと思いますが、確かにそういう視野、視点を持っているかどうかだけでも随分発想とか目のつけどころは変わってくると思いますので、重要なご指摘だと思います。

村上さん、どうぞ。

村上興正委員

猪名川の特徴というのは、やっぱり淀川の場合は木津川、宇治川、桂川というのが連係していますね。猪名川は独立して扱える。だから、そういう意味では自己完結型のことを、もちろん神崎川

はありますけど、そういう意味では他の河川とは大分違うと思うんですよ。だから、この中でこそ、いろんなことを考える非常にいい場だったと思うんですけどね。ただ、先ほど言われたように管理者が非常に異なるというので難しい部分ですが、恐らくその統合管理なんかという言葉が出てきたのは、そういったことを含めての、僕は問題だと思いますよ。

だから、統合が現実には非常に難しいというのが結果として起こっている。だから、言葉として言うのは簡単だけれども、非常に難しいのだというのが出てきた。そしたら、どこが難しいのだろうかと、どういうふうにすればいいかと。先ほどの、僕その実態はよく知らないんですけど、河川公園でも一体どうなっているのかと。それで河川管理者がこうしろと言ったときにできるのか。都市公園法で縛りがかかったと思います。僕はたしかそういうふうに聞いたんですが。そしたら、一回そういうものを変えようと思ったら、その各市の計画のところまで行かないといけませんね。そういった仕組みができていますかどうかですね。

なぜそれができなかったかというところの分析がね。だから、こういうのがなかったら、結局言葉だけ言うてもできないという感じがするんですけどね。その辺が全体に通じてそうなんです、できなかったことを言うときに、なぜできなかったかということの解析を含めないと次にステップはできないという感じがするんですが。その部分は、この短期間でできないですけど、やっぱり多少でも考えたらいいのではないかと思います。

高田副部長

ここに出ている項目というのは、この猪名川部会で全部生焼けなんです。結論あるいは方向性を決める寸前まで行っているというのは全くない。一番最初、私、治水のところでも言いましたけど、想像を交えてちょっと言い過ぎたことはあるんですが、そういうことがまな板の上に乗るチャンスがなかったんです。ほかの部会でも結局その時間切れというか、回数がとれなかったということもあるんですけど、ここでもかなりその、かなりというよりはほとんどが項目を挙げる。

ただ、ほかのところと共通しているものも、堤防強化とかそういうのは非常に共通していて、もう常識的な言葉になりつつあるのも非常に多いので、そういう点は救いだと思うんですが、個別の問題としてはこれからもう一遍話を始めてもらわんといけないなと思っています。

角野部長

では、川上委員、どうぞ。

川上委員

川上です。先ほど三田村委員がお話しされた、直轄部分ではなくてもやっぱり取り組んでいかななくてはいけないということはもう1つあると思うんですね。私は猪名川の視察に2回ほど行かして

いただいて、あの上流部のひどい住宅開発を見て、これは大変な川だと。やっぱりあの流出抑制を何か対策しないと、河道の中だけでいじくっていてもだめなのではないかと私は思うわけですね。そういうこともぜひ盛り込んでいただけたらと思います。

角野部会長

以上、非常にたくさん盛り込んでほしいということが出まして、これをまとめるのは大変なのですが、では最後に荻野委員、一言。

荻野委員

国と地方との関係で、猪名川は大変複雑だということのついでに、猪名川の一つの支流の安威川に大阪府のダム事業が入っています、安威川ダムです。この中でも、利水・水需要管理部会のところでも少し取り上げて書いています。府あるいは県が担当するダムについては、国はもちろん直轄でありますから関係ないということになるわけですが、水利権の許可とかいうことになれば河川管理者が出てくるわけですから、そういう関係が、ほとんど議論されずにあるいは避けられてきていると思いますね。国と地方の関係、直轄、それから補助事業とか、大きく言えば国の河川整備にかかわる事業制度の問題、補助金制度の問題みたいな形が、ほとんどこの中では議論されなかったもので、今さらということにはなるんですが、国と地方の関係をきちんと考えていこうということは必要であるかと思えます。

〔一般傍聴者からの意見聴取〕

角野部会長

たくさんのご意見をいただきまして、全体に関係することは全体のところに書いていただくと同時に、猪名川部会で挙がっている項目は全部生焼けだという話がありましたが、これはぜひ添付する形でまとめてみたいと思います。

時間の関係で議論はここまでにして、ここで傍聴の皆様からのご意見を伺いたいと思います。では、前の方からどうぞ。

傍聴者（疋島）

伊丹市の職員で疋島と申します。ちょっと私お話ししたいのは、これは地名を言うと後で問題がありますので、猪名川の本川のところでヒメボタルが群生しています。そのところの整備をされるのに配慮をいただいているかどうか。これはかなり重要なことだと思うんですけども、地元の方がおっしゃっています。

私が地名を言うてしまうと、ほかの方がとりに来られたら困るのであえて言いませんけれども、現実にはそういうローカルの話を知っているのかどうか、御存じなのかどうかと

いうのをちょっと。知る手段があるのかどうかということをお聞きしたいのと。

それから、ほかの流域委員会と環境委員会の関係で言われましたけれども、本来でしたら先生方はそれを勉強するのが当たり前やと思うんですね。それなりの給料をもらってはるわけでしょう。私も公務員で、きょうは休んで来ています。それを見れないような委員は資格ないと思うんです。それだけです。

角野部会長

どうもありがとうございました。

傍聴者（疋島）

共有してください。

角野部会長

いいですか。では、次、左、女性の方、前の方からお願いします。

傍聴者（新保）

大阪自然環境保全協会の新保と申します。17年7月1日、余野川ダムは当面実施しないということになりました。しかし、生活上、防災上の工事は必要ということになりまして、余野川ダム建設予定地、いわゆる止々呂美地先というところはダム関連工事が集中しております。

例えば、道路。導水路を含む工事中の道路の建設。止々呂美から妙見口への市道に落石防止用の立派な鉄柵ができました。本当に落石が起こるのかなと思うようなところ。ダム建設地の底にある北山川というしょぼい川があります。これに立派な護岸工事がなされました。工事中の道路の側溝はピオトープ設計です。これは何のことかということ、昆虫が側溝に落ちれば、階段を伝って上がってこいという小さな階段付きの側溝です。ダムができるなら、すべてこれは水の底に沈むものです。そのために環境が激変しています。私はこれはむだな公共事業の展示場となっていますよということで、テレビ局の取材を受けました。来年放映される予定です。これからこの地域は地域活性化を含めて自然の再生や保全を考えていかなければならないところです。

16年と17年、5億余りの予算がついていました。これを、もっと違う方向で使うことを考えていただけないでしょうか。我々も提案をしていきたいと考えています。以上です。

角野部会長

どうもありがとうございました。

では、その裏の方から。細川さん。

傍聴者（細川）

尼崎市の細川です。私は、第2期の委員の方々が猪名川の第1期の議論を引き継ごうと非常に努

力してくださっていると思います。猪名川の流域住民としては、言いたいことは本当に山ほどありますけれども、第2期の委員の方々の、きょうも十分に検討時間が取れなかったという立ちを非常につらく受けとめています。

ところで、第1期の委員だったときに、ある河川管理者の方が、流域委員の資質は何が重要かということを言われたときに、変わることだとおっしゃいました。私なりに、変わることとは一体何だろうかと思うんですが、それは膨大な資料の提供を受けて、他分野のたくさんの委員の意見を聞いて、その上で発言が成長していく方でないといけないということではないかというふうに私なりに理解しております。

そういう意味で、地域の特性に詳しい委員という中には、その自分の所属する団体の主張を繰り返すような方は厳しく排除されています。私はそれは正しい判断だと思っています。けれども、他の分野の専門の委員の方の中にも、前職をひきずって、以前に所属していたところの利益を明らかに意識して発言されているような、そういうふうに思われる委員もおられます。

第2期委員の委員同士で、どんな方が委員としてよかったか、そういう批判はもちろんできないと思いますが、第3期の委員に対して、こういう委員はできれば望ましくないのではないかとか、できればこういう委員が望ましいのではないかとか、そういうことは当然経験的に発言できるのではないかと思います。今、事業の進捗について引き継ぎ事項を検討されていますが、次期委員に対してどういう委員を望ましいと第2期の委員の方々がお考えなのか、それは検討する余地があるのではないのでしょうか。検討時間が非常に厳しい中ですがそれでもお考えいただいたらと思います。ありがとうございました。

角野部会長

どうもありがとうございました。では、どうぞ。

傍聴者（浅野）

自然愛・環境問題研究所の浅野です。先ほど、大阪自然環境保全協会の方がおっしゃいましたように、この猪名川部会においてもいろいろ「調査・検討中の工事」は、生活に必要であるもの、それから防災などの緊急的なもの以外は着手しないということが河川管理者から約束されていたはずですが、これは木津川上流の川上ダム上流部においても、實際上、「ダム本体工事プラント用の施設」などがつくられ、そして原石山の調査などもやられております。そういったことのもう1つの形、それは地域振興という、ここで一番最後に書かれております地域振興という形の事業が、そのダム上流で大きな範囲の森林を伐採し、大きな地山の改変を行ったりして、川上ダム上流でも行われております。このように、委員会が知らないままに実際はいろいろな工事が進んでいるというこ

とがあります。

そして、ここにありますような「道の駅のような内発的な地域振興支援」ということを掲げられておりますが、内発的かどうかは、これはわかりません。というのは、全国的に中山間部などにおいて道の駅のような施設をどんどんつくっているんですね。これはもうむしろそういう地方行政と国の方針でやられています。だから、地域振興という名のもとに、委員会がそれを好意的に見過ぎるということがこれまでであったのではないかと思います。これは、「ダム事業を推進するためのあめ玉」でもあるわけなんですよ。

そういう点で、十分それらをチェックしないままに淀川水系流域委員会は進んできているという事を、私は以前にもいろいろ申し上げましたが、ここで地域振興をうたい、道の駅のような内発的な？地域振興を支援するという、そういう課題というものを掲げておられるからには、そういうものを環境破壊面や、それが箱物であって、将来は続かないかもわからないということも含めて、ちゃんと見ておられるのかどうかという点をちょっと反省していただきたいなと思います。以上です。

角野部会長

どうもありがとうございました。ほかにございますか。では、もうお一人だけ。

傍聴者（酒井）

京都桂川流域住民の酒井です。2点申し上げます。また、他の部会共通の部分がありまして、猪名川の部会でも発言します。まず1つは、この部会は琵琶湖部会から3部会、きょうもやりました。やっぱりおざなりな議論しかできない。今日まで議論してきたようなことしか、結局は最終的に出せない。河川管理者も議論に参加していこうという姿勢は全然見えません。何のために3部会をやって、物すごくむなしい気分です。これは、各委員の発言を聞いていてもわかります。

次期委員会があって、そこでどういうことになるのかわかりませんが、もう一度各部会長だけで集まって議論して下さい。次期委員会までに内部会議も含めてオープンにしてください。それでない、次の委員会は混乱に陥るのではないかと思います。第3次委員会のこととかは議論できないというのか、確信を持って、それこそ言葉のとり方や議論内容について、引き継ぎとか申し送りとかおっしゃっていますが、淀川水系流域委員会継続について、考え方を、だれかがおっしゃったようにもっと圧力をかけていく。今までの議論の成果について、専門家ないし専門の領域の方が今まで6年間やってきたことを、反省もし、そこから脱却しなくては、淀川水系流域委員会の存在が問われています。それが1点。

それからもう1つは、池淵委員がおっしゃったことですが、新しい法的なこの正式な名前はわかりませんが、後で河川管理者、猪名川の事務所に聞きたいのですが、法的管理指定地域ですか、法

律を強化して国が洪水対策をするという施策について述べられたことです。あす、あさって池淵委員は国交省の小委員会に行かれると思います。再度確かめてきて下さい。

先ほども言いましたが、3回目の社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会の中の資料とか議事の報告を見ますと、小委員会の議論と、淀川水系流域委員会でしている議論が反映されてないと思います。全くかけ離れた形での資料の提出とか議論がされているんじゃないかと思います。3回目の10日の資料がまだ来てないというような話も、行かれる方から先ほど聞きました。そんな国交省の小委員会というのはとんでもないですよ。資料が出てきて、現場でこういう、いろいろ河川管理者や我々が悩んでいるその問題で資料が事前に出されて、我々がやってきた議論の上に立って整備計画基本方針が近藤委員長や、国交省の本省の方から出されてきてどうだということになれば了解するわけです。審議会小委員会に行かれる委員の方、淀川水系流域を代表して行かれるわけですから、ぜひその議論内容を小委員会、近藤委員長、河川局にぶつけてください。以上です。

角野部会長

どうもありがとうございました。

〔その他〕

角野部会長

それでは、これで今期の猪名川部会を閉じることになりましたが、私たちの力不足と時間の制約等で議論がいろいろと十分に尽くせなかったことがありましたことはおわびしたいと思います。同時に、さまざまな意見をお寄せくださった皆様並びにその膨大な資料作成等でご協力を惜しまれなかった河川管理者の皆様にお礼を申し上げて終わりたいと思います。

では、庶務の方にマイクをお返しします。

庶務（日本能率協会総合研究所 近藤）

それでは、今後の会議スケジュールをご案内して閉会いたしたいと思います。

1月11日、みやこめっせにおきまして第55回の委員会。1月15日、同じくみやこめっせで第11回ダムワーキング検討会。1月30日に大阪市中央公会堂で第56回委員会がそれぞれ予定されております。

これもちまして、第32回猪名川部会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

〔午後 6時 5分 閉会〕